令和８年度第２回新潟市南区地域福祉アクションプラン推進委員会　会議概要

日　時　　令和８年８月 25 日（火）　午前 10 時 00 分～
会　場　　新潟市南区役所　４階　講堂

| | |
|---|---|
| 午前 10 時 00 分 | 開会 |
| 事務局 | これより、令和８年度第２回南区地域福祉アクションプラン推進委員会を開催いたします。<br>私は本日の進行を務めます南区健康福祉課課長補佐の岡村と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。<br>なお、本日の会議は、後日、会議録を作成する都合上、内容を録音させていただきますので、ご了解をお願いいたします。<br>それでは開会にあたりまして、南区健康福祉課課長の小林より、ごあいさつ申し上げます。 |
| 健康福祉課長 | 皆様、おはようございます。健康福祉課長の小林と申します。<br>本日はお忙しい中、第２回南区地域福祉アクションプラン推進委員会にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろより、地域福祉の推進にご尽力いただいている皆様に、心より感謝を申し上げます。<br>現在、この南区地域福祉アクションプランですが、今年度が最終年となる第３次計画が進行しているところでございます。また、それと並行して、各地区におきまして、座談会が開催されており、令和９年度からの新たな地区別計画の策定作業が行われているところでございます。<br>さて、本日ですが、皆様ご承知のとおり、本推進委員会の役割は、分野別計画の進行状況の評価を報告し、必要に応じて提言を行うこと。また、地区別計画の各地区における進行状況を報告し、その内容がすべての地区に共有され、計画のさらなる推進につなげることとなっております。本日の会議ですが、先にお送りいたしました資料に基づきまして、分野別計画の本年度の実行計画、実施計画や地区別計画の各地区における進捗について、事務局より説明させていただきます。委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見、ご提言を頂きまして、今後の取組みに活かしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。<br>それでは、本日の会議、よろしくお願いいたします。 |
| 事務局 | 続きまして、南区社会福祉協議会小林事務局長よりごあいさつ申し上げます。 |
| 南区社会福祉協議会事務局長 | 皆さん、おはようございます。社会福祉協議会の小林でございます。<br>暑い中、お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。今、小林課長のお話にもありましたとおり、地区別計画の振り返りと来年度の新たな計画の策定ということで、それぞれの地区において座談会 |

| | |
|---|---|
| | を開催させていただいてということで、委員の方々には本当にご尽力を頂きまして、大変ありがとうございます。この場を借りて、御礼を申し上げます。地域における課題の抽出またその課題に対して、どのような活動をしていくかということは、年を追うごとにいろいろな課題が出てきて、さまざまな問題が出てきていると思います。そういったものに対応していくためにということで、新たな計画を策定するための地区別計画ということになります。今後、まとめのほうに入っていく地区もあったりします。計画は計画として、６年間の地区別計画になりますので、またその間にいろいろなことが起こってくるということもありますが、そこにも毎年、会合、座談会等を持ちまして対応していくようなことになるかと思います。こういった話し合いを重ねることが、また地域において課題を発見し、解決するための方策になるかと思いますので、引き続き、ご協力、ご尽力をよろしくお願いしたいと思います。<br>　本日は、限られた時間ですけれども、また忌憚のないご意見を頂ければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。 |
| 事務局 | 　それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。まず、事前にお送りしました、本日、お持ちいただいております、資料１「令和８年度南区地域福祉アクションプラン分野別計画進行管理表」、資料２「令和８年度南区地域福祉アクションプラン地区別計画進捗確認一覧表」、以上の２点を今日、お持ちいただいていると思います。続きまして、本日、配付しております資料です。机上にありますけれども、次第、委員名簿、座席表、以上の３点となります。資料をお忘れの方、または不足などございませんでしょうか。<br>　それでは、次第３「議事」に入ります。ここからは、青木委員長より、議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。 |
| 青木委員長 | 　皆さんおはようございます。では、これから議事のほうに入らせていただきます。円滑な進行のご協力をよろしくお願いいたします。<br>　では、議事（１）南区地域福祉アクションプラン（分野別計画）における令和８年度の取り組みについてでございます。なお、分野別計画は、４つの分野に分かれております。一度に４分野、一括して説明を頂くと、大変長く時間がかかりますので、半分ずつ分けて、都度ご意見またはご質問等を受けて進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。では、事務局より説明を頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。 |

| | |
|---|---|
| 事務局 | 南区健康福祉課の岡村と申します。<br>それでは、議事（１）分野別計画における令和８年度の取り組みについて、健康福祉課の主要な事業を中心に説明させていただきます。資料１をご覧ください。まず分野別計画１「子ども・子育て支援」と分野別計画２「障がい者・生活困窮者支援」について、それぞれ担当者より説明させていただきます。 |
| 事務局 | 南区健康福祉課こども支援担当の栢森と申します。よろしくお願いいたします。<br>私のほうからは、子ども・子育て支援について、ご説明させていただきます。資料の１ページ、２ページになります。主な取組みについて、ご説明させていただきます。資料１ページの（１）妊娠期からの切れ目のない支援の２、子育て中の保護者同士の交流促進、ネットワークづくりについてご覧ください。こちらは、子育て支援リーダー、通称オーエンジャー☆みなみによる子育て広場や子育て支援プログラムを開催し、保護者同士の交流できる場を提供するというものになります。本年度の目標ですけれども、子育てオーエンジャー☆みなみが開催します子育て広場を 50 回以上、屋外交流会として家族で芋掘りを１回。次は生涯学習課と共催になりますけれども、乳児期家庭教育学級２講座を予定しております。ほかの事業については、資料をご覧いただければと思います。私からの説明は以上になります。 |
| 事務局 | 障がい福祉係の白倉と申します。私のほうからは、障がい者・生活困窮者支援分野の取組みについてご説明させていただきます。<br>３ページをご覧ください。障がいのある人もない人も安心して暮らせるまちを基本目標としまして、（１）の福祉サービス利用の相談体制充実から（３）の自立支援体制の充実、三つの柱をもとに取組みを進めていきます。<br>この中で、主な取組みとしまして、（１）福祉サービス利用の相談体制充実では、障がい者やそのご家族からなどのさまざまな相談に対し、総合的かつ専門的な支援を行う障がい者基幹相談支援センターの周知を進めるとともに、基幹相談支援センターを含めた地域の関係機関同士の連携強化を進めていくこととしています。その連携強化を進めるために、計画の中に記載してあります。関係機関合同研修会になりますけれども、こちらは基幹相談支援センターと南区が事務局となっている、南区障がい者地域自立支援協議会で主催しまして、毎年６月に行っているものです。この研修会は、子どもにかかわる地域の関係機関である保育園や小中学校、障がい福祉サービス事業所や主任児 |

| | |
|---|---|
| | 童委員の方などから参加を頂きまして、講義やグループワークなどを通じて、関係機関同士の顔の見える関係性を作っている事業でございます。その他の部分については、お読みいただければと思います。<br>以上簡単ですけれども、説明となります。 |
| 事務局 | 以上で、分野別計画１と分野別計画２の説明を終わらせていただきます。 |
| 青木委員長 | では、今、子育てと障がいの分野、二つ、主要なところを、説明いただきましたけれども、皆様方のほうで、今の説明のところ以外を含めまして、あらかじめお送りしている資料に基づいて、ご出席いただいていると思いますので、何かご質問、またご意見等ございましたら、挙手と所属を述べていただいた後に、ご発言を頂きたいと思います。いかがでしょうか。 |
| 阿部委員 | 臼井コミ協の阿部と申します。<br>生活困窮者の欄の中で、一つお尋ねしたいのですが、周知徹底というか、民生委員から情報を集めて、困窮者の実態を把握するとかというお考えはおありなのでしょうか。こちらから発信をして、相談を受け付けるという方法が一つあるかと思うのですが、もう少し能動的に動いて、民生委員でこんな困っている人たちを見ていかないと、という相談をし合う、連携をし合うというお考えがあるかどうかをお聞かせいただきたい。 |
| 事務局 | 南区健康福祉課保護係の田中と申します。<br>生活困窮者のご質問ということでよろしいでしょうか。支援に対するご質問ということで、私のほうでお話しさせていただきます。<br>民生委員との連携に関しましては、私たち保護係のほうでさせていただいておりまして、例えば、各地区の民生委員の定例会などもございまして、そこに職員が参加させていただいております。その場において気になる方がいらっしゃる方がいらっしゃれば、民生委員から情報収集して、支援をつなげていくようなこともしておりますし、またそれ以外に会議以外でも個別の案件があれば、私たちのほうにご連絡を頂けたらというお話はさせていただいております。 |
| 阿部委員 | けっこうです。どうもありがとうございました。 |
| 青木委員長 | ただいま重要なご指摘やご質問がありました。実際、生活困窮者は、自分で困窮していますよということは、地域の人たちなかなか見えない。特に家の中の経済的な問題が中心になりますと、なかなか知られたくないと、むしろそちらのほうに心理が働いてしまいますので、今のご質問、どうやってそういった人たちを地域で見つけて、どうやっ |

| | |
|---|---|
| | てその人たちを地域で支える。支えるといっても、生活困窮している人たちに対して金銭的な何か支援をするというのは、地域住民はできませんので、まずは一義的には行政にしっかりとつなぐという役割があって、今のご説明ですと、民生委員が毎月、定例的に会議を設けていらっしゃるので、そこに保護係の職員が出席をしながら、お互いに情報共有していくということのご説明だったかと思います。ありがとうございました。というような感じで、今のようなご説明のなかった部分でも構いませんので、今の子育ての分野と障がい福祉の分野、生活困窮の分野、ご質問またご意見等ありましたら、お願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。 |
| 仲野委員 | 茨曽根地域の仲野でございます。<br>一つ質問させていただきたいのは、３ページの障がい者のところにかかわることなのですが、（２）の障がいのある人と地域との交流ということで、ここの２番目に障がいの理解のための講座、研修会の開催という項目があります。子どもたちや地域の人たちに障がいに対する理解を深めるために講座や研修会を開催するということになっておりますが、令和７年度の実績で 26 回とありまして、今年の計画が 20 回と。数が減っているのはひとつどうなのかなということの質問。<br>それと子どもたちに対する講座や研修会というようなことをやってらっしゃると思うのですが、もう少し具体的に、例えば、学校に行ってこういった研修会などが開かれたら、全校生徒を対象にしてやっているのか、それともクラス単位でやっているのかとか、話の内容はどのようにやっているのか。その辺、具体的な形で説明していただくと、もう少し分かりやすいのかなと思いますので、その辺の説明をお願いしたいと思います。何が言いたいかというと、私、子どもたちに障がい者人対するいわゆる偏見といいますか、変な見方で対応されると、非常にあとあとよろしくないなと思っておりますので、こういった人たちのことをくわしく子どもたちに説明してあげて、もっと思いやりを持って接しなければいけないのだよということを一つの教育の一環として、どんどんやるべきことだと私は思っていますので、その辺のこの概要をもう少し説明していただければと思います。よろしくお願いします。 |
| 青木委員長 | では、社会福祉協議会、今の回数の減少の一つの理由と、あとはいわゆる福祉学習の具体的な中身ということになりますが、ご説明いただいてよろしいでしょうか。 |
| 事務局 | 仲野さん、どうもありがとうございます。 |

| | |
|---|---|
| | まず一点、20回という回数設定です。これは計画という段階で、予定として20回とさせていただいていまして、実際、要望、ニーズがあれば、そこで対応するというところで考えています。職員の派遣等を調整して、今年度は20回ということをしていますが、また、地域の学校等からご要望あれば、これはあくまで予定というところで、実績で考えていただければと思っています。<br>あと学校単位の内容ですけれども、主に小学校、クラス単位で実施をしております。メニューとしましては、当事者の視覚障がい者のご理解とか、福祉についてとか、あと音声訳、そういったところの部分の授業。あとはユニバーサルデザインといったものを用いての使い方、視覚障がい、高齢者について、あとは交流を持ってということで、高齢者とか、障がい者、子ども、多くの方が交流できるようなボッチャ体験をしたりとか、さまざまな内容で行っております。これは学校の担任の先生やコーディネーターの方を通して、今年度、どのようにやったらいいかというところを相談しながら、私たちのほうで講師等調整してやったりしております。また、この講師等を調整する中でも、当事者の方々や認知症サポーター養成講座、行政のほうでもかかわっていただきながら取り組んでいるというようなところです。 |
| 仲野委員 | ありがとうございます。一人でも多くの子どもたちにそういった教育ができるように、これからもご配慮をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。 |
| 青木委員長 | ありがとうございました。これも大変いい質問でございました。追加で私もあれなのですけれども、実績でけっこうです。令和７年度ですが、26回の内訳、細かくなくてもいいのですが、例えば、ここに小中高と高校まで入っていますよね。これは多分、地元の白根高校でしょうかね。ですので、恐らく小学校、中学校のほうがむしろ多いかもしれませんけれども、その辺、正確な数字でなくてもいいので、大ざっぱにどれくらいの回数をしているかということ。 |
| 事務局 | ありがとうございます。合計で26回実施しております。高校では、ライフスキルツールというのを活用していまして、これは前回のところから我々の重点事業目標にもなっているのですけれども、先ほども言うように生活支援や生活困窮のところで、若い、小さいとき、学生時代からお金の使い方を学んだほうがいいよということで、令和６年度から、新潟コンピュータ専門学校の生徒さんと、あと白根高校の生徒さんといろいろ検討会を重ねながら、子どもたちに身近なアプリ、ゲームツールを活用して、それを用いてお金の使い方、高校３年生を |

| | |
|---|---|
| | 対象に、今後、社会に旅立っていくために授業を招いたというのが１回ございます。七、八名参加した高校の実績ということはあります。<br>　白根高校につきましては、そのほかにも福祉について、視覚障がいについて、当事者の講話について、音声体験についてさまざま授業をさせていただいています。あと味方中学校も２回、月潟中学校も３回、新飯田の小学校等は、大体、小学校が五、六回の授業を実施しています。<br>　高校が１校、中学校は３校、小学校は 10 校、１校だけ西蒲区の松野尾小学校からご要望があったので、区域をまたいで対応したりもしております。 |
| 青木委員長 | 　ありがとうございました。今、お聞きいただいたとおり、基本的に義務教育、小学校、中学校に社協職員が出向いて、学校の先生と事前に打ち合わせをしながらいろいろな、いわゆる体験的な活動をされるということになります。高校が実は薄いといいますか、高校の場合ですと地元のみならず､周辺から通ってくるということもありますので、高校に関する福祉教育というのが、これは全国的にも弱い点もありますので、今後、広げていくといいますか、力を入れていただきたいなと思っています。<br>　では、ほかいかがでしょうか。 |
| 本間委員 | 　子育てオーエンジャー☆みなみの本間と申します。いつも健康福祉課の主催で楽しく活動させていただいております。ありがとうございます。<br>　１ページの子ども・子育て支援というところですけれども、一番最初の１番でしょうか、健診の回数が若干減っているところがあるのですが、多分、子どもの数が減ってきているからなのだろうなと推察しているところですけれども。<br>　あと、私たちの広場でも、参加者の人数が今、少し減ってきております。春先は、年度が替わった当初は、毎年、そういう傾向があるのですけれども、なかなか人が集まらないというような傾向が出ております。その分、来ていただいた方には、手厚く支援ができるので、やっている意味はあるなと感じているところであります。支援自体は、そのように人数が少なくても、来た人に手厚くできるというよさはあるのですけれども、でもやはり来ていただきたいというのが私たちの中にありまして、じゃあどうしようかということで、今年度は、保育園のほうにも、親子が集まる機会などにお伺いして、活動してみようかなということで考えております。その中で、先生とお話しする中で、 |

| | |
|---|---|
| | ちょっと得た情報で、自分一人でもできること。あとオーエンジャーとしてできること、どちらもできないことというのがありましたので、今日、皆さんお集まりなので、ちょっとお話をしてみようかなと思いました。保育園のほうでも、地域との連携をいろいろ考えていらっしゃるようなのですけれども、私たち親子支援なので、親子が集まるところに私たちは出ていって、そういう場をちょうだいして、今年は活動させていただきたいと思います。自分では読み聞かせをやっていますので、そういうものをやってくださいと言われたので、それは自分でいけるなと思ってさせていただこうと思っているのですが、保育園のほうでは、子どもたちを連れてお散歩に出る機会がけっこうあるそうなのですけれども、そうしたときに地域の人から、ここはこういうお店があるよとか、ここはこういう場所だよとかという、軽く説明をしていただきながら、お散歩の見守りをしていただきながら一緒にやっていきたいという意見がございましたけれども、それはオーエンジャーの中でも共有していますが、それは私たちができないので、どこへ持っていったらいいのかなと思いまして、今日、ここでお話をさせていただきました。情報提供です。お願いします。 |
| 青木委員長 | ありがとうございました。<br>まず最初に、健診の回数が少し減っているような、これらの背景要因と、あとは現状を踏まえて今、ご質問のあったところをお答えいただけますでしょうか。 |
| 事務局 | 健康増進係の岩見と申します。<br>委員ご指摘のとおり、南区内の出生数が減っていますので、健診回数はすべてのお子さんをお呼びする健診なので、１回当たり何人ご案内と決まっておりまして、出生数が減っておりますので、開催回数が減っているということになります。 |
| 本間委員 | １回当たり何人というような形なのですね。月齢で多い月もあれば、少ない月もあるのかなと思っていましたが、人数が決まっているということなのですね。 |
| 事務局 | どちらも条件を兼ね合わせて設定していまして、何月生まれと何月生まれを足して、上限の人数を超えないように案配しながら呼んでいて、例えば、３歳児健診は、令和７年度は年 12 回で月１回ずつお呼びする均等割でしたけれども、令和８年度は出生数が減ったので、年間の回数が２回減ったというような形になります。 |
| 事務局 | 本間委員、ありがとうございます。保育園というのは、公立の保育園に行っていただいているということでよろしいでしょうか。 |

| | |
|---|---|
| 本間委員 | そうです。 |
| 事務局 | オーエンジャーの普段の活動以外にも、幅広くご活動いただきまして、ありがとうございます。指導保育士が当課におりますので、この会議の後、伝えたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 |
| 青木委員長 | では、よろしいでしょうか。ほかいかがでしょうか。 |
| 青木（昭）委員 | 公募委員の青木と申します。<br>資料の３ページです。（３）の自立支援体制の充実の２、南区地域福祉ネットワーク会議の運営という項目です。ネットワーク会議は、大事な内容になっていると思いますし、まずはその概要の中で、新たな社会資源の利用ということで、これは９年に向けた新たな試みなのか、そういった社会資源の内容はどういうものなのか。それで会議が２回開催されているということなのですけれども、そこには社会資源の方も参加する内容になっているのでしょうか。その社会資源について、お聞かせ願えればと思います。 |
| 事務局 | ご質問ありがとうございます。まず地域福祉ネットワーク会議、これは年２回ということで、昨年度は事業所の方々と地域の民生委員、コミ協、自治会、さまざまな方からお集まりいただいて、情報共有をして、その中で社会資源といいますと、ものもそうですけれども、さまざまな環境、情報、この辺りも共有しながら活用していくというところで、例えば、地域の方が求めていることを施設側ができたりする場合がある。例えば、地域のイベント、おまつりに施設の障がい者の団体の方々が販売をする機会を設けると。そういったこともいろいろお話がなければ、実施ができない、いろいろさまざまな地域を知っていて、地域づくりをつなげていこう。その考え方が社会資源ということでとらえております。２回目は、情報共有をしながら、１月くらいに、今度はそういった交流を持って地域づくりをしていただいたというところを青陵大学の李先生からご講義いただいて、また実施して振り返りということをやっています。こういった社会資源が、さまざまな課題があって、なおその中で社会福祉協議会として、地域づくりで事業化を検討したり、新たな社会資源、こういった活用できるものを作り上げていこうと実施しているところです。 |
| 青木委員長 | ありがとうございました。確かにここで新しい社会資源という文字で書かれると、どんなものが新しく社会資源として発掘できているのかというような読み取り方もできるわけですが、今のお話ですと、要するにいろいろな人たちをネットワークの中に巻き込みながら、地域がよくなるために何ができるかみたいなことをみんなで考えていくと |

| | |
|---|---|
| | いうことでしょうか。ですので、改めて社会資源と言われると、どうしてもやはり福祉に関連するような社会資源ということが、我々念頭に浮かぶのですけれども、でも実際、我々が生活していく中で、普段あまり意識していないようなところが実は生活や福祉に密着していたりとか、昔で言うと、例えば、お弁当の配食などというのはなかったわけです。昔の食料を調達するというのは、昭和の時代ですけれども、出前を取るか、あとはご近所のお裾分けがあったりという時代もあったと思いますけれども、今、これだけ宅配のお弁当屋さんが普及してきていて、宅配のお弁当屋さんというのは別に福祉的な形で一人暮らしのお年寄りばかりをターゲットにしているわけでは当然ありませんし、あとは皆さん身近にあるコンビニエンスストアなども、今、一人用の食材というか、調理されたものが気軽に、手軽に手に入るような時代にもなっていますので、それなども実は広くとらえれば、地域の大事な社会資源の一つだったりもするので、そんなところを社会福祉協議会としたら、常に着目をしながら、このネットワーク会議のところに課題があったたびに、いろいろな人たちを巻き込みながらということが大事なのでしょうね。そんなところを念頭に置いていただければと思います。大変な重要なご質問、ご指摘を頂きました。<br>　ほかはいかがでしょうか。では、特にお手が挙がりませんので、事務局のほうに引き続き説明をお願いしたいと思います。 |
| 事務局 | 　続いて、分野別計画３「高齢者介護者支援・健康寿命の延伸」、分野別計画４「地域づくり」です。それでは、担当より説明させていただきます。 |
| 事務局 | 　健康福祉課高齢介護担当の川瀬と申します。高齢者介護者支援・健康寿命の延伸の取組みについて、ご説明いたします。資料の４ページをご覧ください。高齢者も安心して暮らせるまちを基本目標として、（１）高齢者・介護者を見守り支え合うしくみづくり、（２）認知症対策と在宅医療に対する理解の推進、（３）健康寿命の延伸の三つの目標について取組みを進めて参ります。令和６年度から重点として取り組んでいます、（２）認知症対策と在宅医療に対する理解の推進につきまして、３、認知症の理解を深め、介護者を支える地域づくりの取組みを進めてまいります。令和８年度の計画で、認知症の正しい知識の普及や啓発及び認知症高齢者とその介護者に対する見守り支援として、区だよりに月１回、認知症カフェの開催周知の記事を９月の認知症月間に合わせて特集記事を掲載します。また、在宅介護をしている方向けに技術向上のための知識や情報の提供、精神的負担を軽減す |

| | |
|---|---|
| | るための交流の場として、介護教室を開催します。さらに企業や学校などを対象に、認知症サポーター養成講座を開催し、現役世代への啓発、地域における認知症への理解促進と見守りについて機会をとらえて、話し合いや情報共有を進めてまいります。 |
| 事務局 | 引き続き、５ページをご覧ください。（３）健康寿命の延伸の中の２、健康寿命延伸に向けた取り組みの実施の中で、誰もが取り組みやすい「はかろう体重！あるこう南区！大作戦」を実施するについてご説明します。この取組みについては、アクションプランの会議にて委員の皆様にたくさんのご意見を頂いております。カードの配布数や達成賞の改善などについてです。これを受けまして、令和８年度よりカードの配布数を大幅に見直し、例えば、コミ協様には必要数の確認などを行い、提出率が低い配布先には、配布を見直すなどを実施いたしました。令和８年度の計画としては、配布数は減らして 8,000 枚、カード提出率は過去平均値を基に 520 枚というように目標を再設定させていただきました。事業全体の規模感を縮小する中でも、やる気のある人と初めて参加する人が参加しやすいよう、楽しみながら達成賞を増やして事業を継続してまいります。 |
| 事務局 | 続きまして、南区地域福祉課地域福祉担当の齋藤より説明させていただきます。資料７ページをご覧ください。４「地域づくり」、私たちが支えあい、助けあうまちの南区健康福祉課部分となります。下段の部分です。（４）避難行動要支援者に対する支援の充実です。避難行動要支援者支援制度は、災害時に自ら避難することが困難で、避難のために支援が必要な方の情報を掲載した名簿を作成し、平時から自治会自主防災組織の地域の支援者などに提供しておき、災害が起きたときに地域での助け合いなどに役立てているものです。<br>１、避難行動要支援者名簿と登録対象者の確認についてですが、令和８年度の計画についても、例年どおり、毎年 10 月以降に新たに 75 歳以上の高齢者のみ世帯になったなど、登録の対象要件に該当になった方に、民生委員の皆様のご協力を頂きながら、名簿への登録を行ってまいります。例年７月と１月の２回、登録内容の更新と配付を行っておりましたけれども、今年度は、名簿の管理方法の見直しのために、１月のみの更新となります。この避難行動要支援者名簿については、民生委員の皆様のほか、自治会、自主防災組織など、地域の支援者に提供され、災害時に役立てられます。要支援者の支援訓練については、各地区で開催する防災訓練の際に合わせて取り組むよう、お願いをしているところです。引き続き、地域との協働により、避難体制の確立 |

| | |
|---|---|
| | や避難行動要支援者の支援に向けて、南区の地域総務課と協力して取り組んでまいりたいと思っております。 |
| 事務局 | 健康福祉課の説明は、ここで終わらせていただきまして、続きまして、同じく分野別計画４「地域づくり」に記載してございます、南区社会福祉協議会の取り組み・事業についてご説明をさせていただきます。 |
| 事務局 | 南区社会福祉協議会の後藤です。<br>資料としましては、資料１の６ページから７ページになります。令和８年度の分野別計画の進行管理表について、地域づくり分野を中心にご説明いたします。時間の関係もありますので、主な取組みについて説明いたします。<br>基本目標は、私たちが支えあい、助けあうまちです。地域づくり分野では、ボランティア活動や地域の茶の間などの活動支援に加えて、個別地域課題の解決や災害時の支援につながる取組みを進めております。<br>１点目、地域のボランティアや福祉活動の情報発信と活動支援についてになります。ボランティア情報誌の発行では、ボランティア活動や福祉教育などの情報を発信しております。今年度も年４回を発行予定しておりまして、南区社協だよりとの合併号による全戸配布などを通して、地域の皆さんに活動情報を届けて行きたいと思っております。ボランティア情報集約とネットワーク化では、ボランティア・市民活動センターの運営委員会を年２回開催しております。情報共有やネットワークづくりを進めております。また、ボランティア養成講座の開催と活動の場の紹介においては、講座の開催を通じて活動の幅を広げて、総合学習の時間をはじめとした福祉教育の充実では、今年度 40 回を計画しております。さらに、ボランティア活動への相談支援や助成金申請の申請、表彰などを行って、地域の活動する皆さんのこれからもまだ継続して活動ができるよう支援していきたいと思っています。災害ボランティアについても、地域におけるボランティアセンター養成講座等へのかかわりや、災害ボランティアセンターをそういったところで理解、啓発していくということで、常日ごろからの関係づくりと災害時における支えあいと地域づくりを進めているところです。<br>２点目、地域の茶の間・ふれあいいきいきサロン活動の支援についてです。地域の茶の間の交流会の開催では、運営団体同士が情報交換を行い、活動上の課題を共有する機会として、年に１回、実施をしております。また、その際、運営に役立つ内容や事務手続きについての |

| | |
|---|---|
| | 相談会、研修会を行うほか、地域の茶の間の活動内容を紹介する、先ほども少しお話ししました、社会資源として、いろいろなこういったものがありますよという情報についても、更新、発信を行っております。地域の茶の間の立ち上げ支援については、今年度は２団体を計画しており、これも地域の特性に合わせた居場所づくりを支援しているところです。あとは地域の茶の間の世代間交流の開催についても、10か所ほど計画をしております。<br>　加えて今年度は、関係機関と連携した地域の茶の間の支援や地域の茶の間の移動支援の検討などを進めております。地域の茶の間を単なる交流の機会としてだけではなくて、地域の中でかかわることで、またそこから気づきやつながりを生んで、課題が見えてきたり、必要な支援につながる場としても、そういったところでも茶の間の支援を支えていきたいと考えております。<br>　最後３点目、個別・地域課題の解決に向けた取り組みということで、こちらひきこもりに関する講座や家族の居場所、関係機関連絡会などの開催では、家族の居場所、本人の居場所をそれぞれ年間 12 回、研修会を１回予定しています。参加者数だけではなくて、安心して生活、参加できる場所や地域とのつながりを持つきっかけとなる場を確保するということを大切にしております。買い物など、移動支援の検討では、こちらも地域の状況に応じて、必要な場合に検討を行って、生活支援に関する課題や地域の取組みを地域の方々とともに支援しています。また、コミュニティソーシャルワーカーの相談支援体制の充実では、関係機関との連携を強化しながら、個別訪問などを重ねて、さまざまな課題の整理や解決、方向性を見出すような、そのような支援を引き続き、行っていきたいと考えております。社協からの説明は以上です。 |
| 事務局 | 　以上で分野別計画３と分野別計画４についての説明を終わらせていただきます。 |
| 青木委員長 | 　では、分野別計画３の「高齢者介護者支援・健康寿命の延伸」と分野別計画４「地域づくり」について、今、ご説明を頂きました。では、皆様のほうからご意見やご質問、またご感想でもけっこうですので、ご発言がありましたら、挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。 |
| 藤井委員 | 　民生委員の藤井です。よろしくお願いします。<br>　避難行動要支援者に対する支援の充実のところですけれども、民生委員のほうは、避難行動要支援者に対する名簿やそういう登録対象者 |

| | |
|---|---|
| | の確認などいろいろ勉強しているのですけれども、自治会長のほうに市のほうからご説明があまりないのではないかというような感じで、自治会長にお話ししても、自治会長が１年ごとに替わるところもありますので、なかなか周知できない、よく分かってられない自治会長もたくさんいらっしゃって、民生委員が説明するのではなく、市のほうから来ていただいて、自治会長と民生委員が集まる会が、庄瀬の場合はあるのですけれども、そういうところに市のほうから出向いていただいて、市のほうから要支援者名簿に対することや、そういう大事なことなどをご説明していただく機会を作っていただいたほうがいいのではないかと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。 |
| 青木委員長 | ありがとうございました。では、回答をお願いできますか。 |
| 事務局 | 南区健康福祉課の齋藤です。<br>今ほど、自治会のほうが避難行動要支援者の対策について、まだ理解が薄いのではないかというようなご意見を頂きました。おっしゃるように、実際、災害が起きた際に、支援者のほうの支援に当たるというのは、民生委員の方たちではなくて、自治会や自主防災組織の皆様のほうが中心になってくると考えております。これについては、地域総務課のほうでそのような、例えば、支援が必要な方ごとの個別避難計画等の作成の支援などについて、取組みを進めているところですけれども、取組みがなかなか進んでいなかったり、自治会への周知がなかなか進んでいないというような現状があるということになっていると思います。これについては、我々のほうからも、今、頂いたご意見を地域総務課のほうに話をさせていただきまして、自治会への周知の方法等については、また検討してもらえるようにということで、依頼をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 |
| 青木委員長 | ありがとうございました。大事なご指摘でしたね。これも感覚的な話ですけれども、先ほど、藤井委員おっしゃったとおり、自治会長の１年交替が多い自治会が多いかと思います。民生委員は一回就任するとまずは３年１期ありますので、どんと腰をつけてというところがありますが、その間に３回、自治会長が替わってしまうところがあるわけですよね。そういったところでなかなか十分にそういった把握だとか、名簿の活用とか、その辺がまだまだ十分ではないというご指摘でしたので、ぜひ総務のほうとよく協議を頂きたいと思います。<br>では、西野委員からもお手が挙がっておりましたので、お願いいたします。 |

| | |
|---|---|
| 西野委員 | 運動普及推進委員の西野です。<br>４ページをお願いいたします。（２）認知症対策のところの３番目と４番目について、少しお伺いいたします。認知症サポーター養成講座の開催ということで、この養成講座を受講された後、どのような動きをされているのか伺いたいと。それと４番目の認知症予防出前講座の開催ということで、８年度は地域からの依頼に応じて実施ということで、目標の会場数や人数がないのはどういうことなのか、２点お伺いいたします。 |
| 事務局 | 南区健康福祉課の川瀬と申します。西野委員のご質問にお答えいたします。<br>まず、認知症サポーター養成講座を受講していただいた方には、さらに学びを深められる講座として、認知症サポーターのステップアップ講座をご紹介し、受講していただいている方もいらっしゃいます。その受講していただいた方の中では、認知症カフェと毎月第１土曜日になごみなみのほうで開催しております認知症カフェで活動している方もいらっしゃいます。私どもとしましては、まず受講していただいた方たちには、自分ごととして学んでいただき、ご家族や知人の皆様にも話をしてもらい、理解を深めていただいてくことが第一として、その後で認サポ講座を受けていただいた方が増えてきましたら、その方々に認知症を支えていく活動にご協力をお願いできればなと考えております。 |
| 事務局 | その下、４番の認知症予防出前講座の数値目標がないことに関してのご質問ですが、そもそもこの事業は、認知症予防について研修を受けた運動普及推進委員が地域等の要望があったときに、茶の間等で出前講座を行っていただいているという内容になります。数値目標がない理由については、毎年度、地域の茶の間から依頼数がどれくらいあるかがはっきり読めないところでございますのと、運動普及推進員の全員が講師をできるほどの経験値があるわけではない状況でございまして、主に西野委員に講座の講師をお願いしている状況もあります。ですので、令和８年度は依頼数と講師のほうで応じられる状況も限られるということで、数字は掲げませんでした。こちらには書いてありませんが、行政としては、運推の中でほかに講師をできる方を増やすため、いろいろなところに一緒に同行したりして、今、経験を積んでもらっているところで、会場数を増やすための取組みは行っております。 |
| 西野委員 | ありがとうございました。現在、サポーター養成講座を受講されて |

| | |
|---|---|
| | いる回数ではなくて、延べ人数はどのくらいの方が受講されているか。今、分かる範囲でけっこうですが、お聞かせください。 |
| 事務局 | 今、私の手元の資料ですけれども、令和６年度が 258 名、令和７年度が 254 名になっています。 |
| 西野委員 | ありがとうございました。 |
| 青木委員長 | ありがとうございました。これも西野委員から大変重要なご質問、ご指摘があったかと思います。皆さん、ご承知の方いらっしゃるかどうか。令和５年の年に、認知症の基本法という法律が国で誕生しております。要は国を挙げて認知症の罹患というか、認知症になる方が非常にこれから増えていくということから、国がそもそも対策を講じていくということなのですが、今のご質問があった認知症のいわゆるサポーターの養成講座そのものは、平成の時代から始まっているのですけれども、国で言う、特に厚生労働省が仕掛けてきているわけですが、厚生労働省はいろいろな補助金を出して、自治体にいろいろなことをやらせるわけですけれども、その中で、私から見れば、いわゆる成功した事例の一つだと、私は思っています。当時、認知症のサポーター養成講座の 100 万人キャラバンという言い方をして、全国で 100 万人受講すればみたいなところを数値目標に掲げていたのです。だけれども、実際、ふたを開けたらもうそれ以上、全国的に、爆発的に増えているわけで、今も 258 人、254 人ということで、平成の時代から始まったこの事業が、今もまだこうやって脈々と継続をされながら、実はすそ野はものすごく今、広がっているのですね。恐らく、西野委員がおっしゃりたいのは、学んだことを地域でどう活かしているのだということなのだと思うのです。実は、これがこの事業の最大の欠けている部分で、フォローアップの研修でどんどん知識を積み重ねていくということは、大事なことなのですが、この学んだ認知症の理解そのものをどのような形で地域で使っていくかという、この活用方法というのがどこも手薄なのです。ですので、南区、先ほど、この高齢者介護支援分野でいうと、認知症対策は主要事業の一つだというご説明がありましたし、私、今、高齢者ケア会議も、南区でかかわらせて頂いています。そこでも認知症のことは、専門職の皆さんとは常に話題になっていますので、今、西野委員がおっしゃったとおり、この学んだ認知症のことをどうやってさらに展開をしていくかといったところ。ここがこの計画の大事な肝になると認識をしておりますので、ぜひ念頭に置いていただきたいと思います。ありがとうございました。<br>では、ほかいかがでしょうか。 |

| | |
|---|---|
| 町屋委員 | 大通地区のアクションプラン推進委員の町屋と申します。<br>今まで会議に出させていただいていますけれども、紹介がなかったようですので、ちょっとお話しさせていただくのですが、（2）の認知症対策と在宅医療に対する理解の推進ということで、5、在宅医療の普及・啓発ということであるのですが、5年ほど前に、私、3年間ほど、新潟県の社会福祉協議会での介護予防の研修会に出させてもらっていました。その際に、新潟県に登録されている介護福祉士会の方が指導してくださる介護のビデオを必ず見させられました、3年間。それは、例を言えば、右半身不随の方をどう介護していくかということも、寝ていたままでシーツの交換やパジャマの交換、もしくは洗髪の仕方、お風呂の入れ方など、そういったことについて半日くらいの研修で受けてまいりました。最近、その費用がかかるせいなのか、県の社協でもおやめになられたようなのですが、そのビデオについては、もし皆さんが見られる機会があれば、非常に介護されている方の勉強になるビデオでした。県の社会福祉協議会ですので、そのビデオの公開についてしていないということなのであれば、見ることができませんが、市、もしくは南区の社会福祉協議会から問い合わせをしていただいて、一般の方が見られるようであれば、本当に車いすでの移動とか、あと杖での移動について、まちなかでどういう使い方をするかとか、あと介護するために必要な、介護施設で必ず習うことなのですけれども、脱健着患とかということの、衣服を脱ぐ際、着る際の言葉が必ず指導として出てきます。そういう機会を皆様が見られるような形で紹介ができれば、非常に助かると思いますので、県の社会福祉協議会のほうに問い合わせをしていただいて、もし一般の方が見られるようであれば、情報紙のみなみのほうで紹介があれば一番助かると思います。私は3年間、それを見ながら研修させていただきましたので、身につかせていただきましたが、皆さんもあれを見た段階、見ていただくと介護について、どのような形をしなければいけないか。一つ一つ本当にくわしくやってくださいますので、勉強になると思いますから、問い合わせをしていただければ助かりますという紹介です。お願いいたします。 |
| 青木委員長 | 情報提供ありがとうございました。<br>では、社会福祉協議会関連ですので、またお戻りになったら、県社協にお問い合わせいただいて、そもそもそれが今、残っているかどうかも確認を頂いて、公開が可能かどうか。またそれをどうやって活かすかということ。そういったところを今、町屋委員からご提案があり |

| | |
|---|---|
| | ましたので、ご確認をお願いしたいと思います。<br>　ほかにいかがでしょうか。 |
| 仲野委員 | 　茨曽根の仲野です。<br>　私、質問をすると、はかろう体重！のことになってしまうのでごめんなさい。別に文句を言うわけではなくて、健康福祉課の皆さんのほうでも、いろいろこちらから意見を言った中で、対策を考えてもらっているのは非常に、先ほどの説明を聞いていても分かりますので、ご苦労されているなということは、私は一応、受け止めているのですが、この配布枚数と実績の数を見ていても、どうしてもやはり非常に歩留まりが悪いよなという印象はやはり拭えない。一つ、これは私の提案なのですけれども、今、大体、子どもから大人、けっこう年代の方まで、皆さん一人ずつ携帯、スマホをみんな持ってらっしゃるので、スマホのアプリを使った登録申請の方法とかできないのかなとちょっと考えたのですけれども、そうするとこの紙も、こんなに配布しなくても、携帯のアプリだったらもっと簡単にやれる状況になって、参加者も増えるのではないのかと思ったりするのですけれども、技術的なことは、私もよく分かりませんので、言ったからできるというものではないのかもしれませんけれども、その辺も検討いただければと思います。私も新潟市のスポーツ推進委員とか、いろいろなものをやっているのですけれども、最近、スポ進の関係の連絡種はほとんど携帯のメールで来るのです。前は紙に印刷されて、封筒に詰めて、郵便屋さんが持ってこられたのが、最近は全部携帯のメールに変わってしまっているので、国もデジタル化をどんどん推進していますし、ちょっとこの紙の文化から少し離れる、見直しといいますか、それも必要なのではないのかと思いますので、検討いただければと思います。 |
| 事務局 | 　仲野委員、ありがとうございます。今のご提案に対して回答させていただくと、おっしゃるとおりスマホアプリでのウォーキングの取組みは、もうやっておりまして、新潟市の保健所のほうでは、アプリのほうで登録いただいて、歩いた歩数に応じてポイントが付与されるという、おっしゃるとおりその取組みはデジタル化の中で始まっておりますし、実現されておりまして、新潟市の保健所のほうでは、全市的にアプリを使ってやってほしいということで、その事業はその事業で全市的にやっております。<br>　じゃあ、こちらのはかろうのほうも、アプリのほうに移行したほうが参加者が増えるのか、あるいは私たちが今、回答を得ている小学生とかの参加者、高齢者の参加者の方は、アプリになったらやらなくな |

| | |
|---|---|
| | るのではないかという懸念があって、ちょっとこの参加者は 600 人くらいの方がいるのですけれども、その方たちの年齢分析をすると、ちょっとアプリに移行するとやめる方が多いと思うので、ちょっと紙でやっておりますが、ただ、やはり紙削減の取組みはどこにおいても重要なことなので、ちょっとまたもう一工夫考えられることがあるか検討したいと思います。どうもありがとうございます。 |
| 青木委員長 | ありがとうございました。大事なご指摘ですが、ちょうど今がこの時期なのですね。要するにいわゆるアナログとデジタルが混在しなければならない時期で、恐らく我々、皆さんがさらに 10 歳くらい歳いくと多分、アプリを使いながらということができるのだと思いますけれども。あと 10 年くらいお待ちいただきたいと思います。<br>では、お時間の関係もございますので、分野別計画の質疑については、以上とさせていただきます。<br>続きまして、議事の（２）南区地域福祉アクションプラン地区別計画における令和８年度の取り組みについて、事務局よりご説明いただきたいと思います。 |
| 事務局 | 引き続きまして、南区社会福祉協議会の後藤です。<br>議事の（２）南区地域福祉アクションプラン地区別計画における令和８年度の取り組みについて、説明させていただきたいと思います。よろしくお願いします。資料２をご覧ください。<br>これは各地区の地区別計画について、令和７年度の取り組み状況や課題、次年度への引き継ぎ事項を踏まえて、令和８年度の取組み内容を一覧にしたものです。今回は、令和７年度の取組みを振り返りながら、令和８年度に各地区で第３期の内容の中で、重点的に取り組む内容の、主なところを紹介しています。また、前回、６月２日の第１回の推進委員会を経て、先ほど、局長のほうからもお話ありましたが、12 地区との日程調整を行い、今年度の活動の進捗状況、今回、お話しするのと合わせて、次期第４期の地区別地域福祉活動計画の策定に向けた座談会を開催しておりました。座談会の開催に当たっては、今回、ご参加いただいている推進委員の皆様からもご協力いただいて、各地区との調整を進めていただき、まことにありがとうございます。現在は、座談会の開催の状況と合わせて計画案をまとめている地区もございます。今後も引き続き、次期計画の策定に向けて、日程調整等をしていただければと思っておりますので、よろしくお願いします。<br>それでは、本題に入りますが、時間の関係上、各地区の特徴的な取組みや今後の課題の部分を中心にお話しさせていただければと思って |

| | |
|---|---|
| | います。<br>１ページ目、新飯田地区についてです。新飯田地区では、昨年度に引き続き、舘での移動型の茶の間を開催しておりまして、周辺地域への参加を得ながら、地区社協の事業として定着するように取り組んでおられます。子どもを対象とした「ふぉうはぁと」の活動やラジオ体操などを通して、多世代の交流や子どもの見守りにつながる取組みも進めているところです。また、防災面では、段ボールベッドの組み立てや炊き出し、ＡＥＤの講習などを行い、200 人を超える参加者がございました。令和８年度につきましては、チラシに具体的な内容やＱＲコードを掲載するなど、情報発信を工夫して、中学生・高校生も含めたボランティア参加や子どもたちの参画を進めるとともに、引き続き、ラジオ体操や舘での地域の茶の間を継続して予定というようになっております。<br>２ページ目、茨曽根地区についてです。茨曽根地区では、グラウンドゴルフを通じて高齢者の介護予防や地域の多世代交流を進めております。また地域の茶の間は、各団体で継続して開催されておりますし、先週、８月 22 日（土）茨曽根フェスティバルなどを通じた多世代の交流も継続して行われています。一方、活動の担い手不足や 40 代から 70 代の地域活動への参加促進、介護予防、フレイル予防につながるためにも、そういったところの部分をどう災害時の支援体制も含めてかかわりを持っていくかということが課題になっています。現在、行われているグラウンドゴルフを通じて、このような交流をつなげていくということと、また地域の実情に応じて持続可能な茶の間の運営、こういったところを引き続き、行っていきたいとまとめてあります。<br>庄瀬地区についてです。庄瀬地区では、生活支援サービスなじらね庄瀬の取組みを進めていますが、吉沢医院の閉院などの影響もあって、利用者が増える一方で、協力支援ボランティアが増えておらず、需要と担い手のバランスが課題となっています。また、通院だけではなくて、買い物や銀行、役所など、移動支援のニーズも出ています。学校や地域が一緒になった防災訓練やこれも８月 22 日、よるのがっこう交流が行われましたけれども、そういった多世代でかかわる取組みも進めているところです。令和７年度は、公共交通機関の利用方法を知ってもらう、そういう機会を検討するとともに、なじらね庄瀬の利用ルールの確認とボランティア募集を継続していくということになっております。また、防災訓練をより地域全体に広げて、若い世代や学校、地域とのつながりをさらに深めていく予定というようになっておりま |

| | |
|---|---|
| | す。<br>　続きまして、小林地区になります。小林地区では、なじらね訪問やふれあい昼食会を通じて、高齢者ひとり暮らし世帯や障がいのある方のいる世帯が孤立しないように、見守りや交流を進めています。お助け隊こばやしによる移動支援など、生活支援の取組みも継続しております。一方、利用者の状況の変化で、ふれあい昼食会の参加者の減少やまたその固定化が課題となっていまして、子ども食堂等については、お話が出ていましたが、少し具体的なところにはなっておりません。令和８年度は、引き続き太極拳や３Ｂ体操など、健康づくりを通じて幅広い世代を参加を促すとか、お助け隊につきましては、いろいろな高齢者のかかわりで課題が出てきていますので、地域包括支援センターなど専門職との連携を深めて、さらに移動支援やごみ出し支援など、ボランティアの方々が取り組みやすいような、そういったところも踏まえながら、生活支援を継続していこうということで考えています。今後も、こういった子どもを多世代の交流の場として、地域食堂などを検討していこうということになっておりますが、新たに９月にチューリップという子ども食堂が立ち上がり、そこにも小林地区の方もかかわっていただいたというところで話を伺っていますので、今、使っている社会資源を活用していこう。そのような話も出ているところです。<br>　続きまして、臼井地区になります。臼井地区では、５ページ、小学校との合同防災訓練や伝統芸能の棒おどりを通じて、子どもと地域の多世代交流を進めています。花いっぱい運動など、既存の活動も継続していくというところと、こちらも自治会長が毎年、交替することから、支え合いのしくみづくりを、重ねて、繰り返し説明して、理解を広げていこうということも予定されています。そういったところで、自治会長さんが替わっていくというところもあるのでしょうけれども、防災訓練などの引き継ぎや避難時の施設、企業との連携についても確認が必要ということで共有をされています。令和８年度はそういったところとまた花いっぱい運動の活動の機会を増やしていくとともに、今ほどお話しした支え合いのしくみづくりの土台づくりについて、説明を重ねていこう。そんな取組みになっております。<br>　６ページ、大郷地区です。大郷地区では、敬老会での子どもたちの交流など、多世代での地域のつながりを作る取組みが進められています。日ごろから隣近所で声をかけ合うなど、身近な助け合いもあるよということで聞いています。一方、専門職、地域包括センターとのつ |

| | |
|---|---|
| | ながりが十分ではなくて、相談先を知らない住民もいるのではないかという意見も聞かれております。そういった意味でも、人とのつながりや交流の機会を作ることのほうが、大郷では合っているのではないかなどというようなお話も聞かれていました。令和８年度は、安否確認シートを活用した防災の取組みや既存の事業を活用しながら、地域包括センターを住民により知ってもらう身近な窓口をもっとより周知していこうねということで話が出ています。<br>７ページ目、鷲巻地区についてになります。鷲巻地区においては、今まで鷲ノ木の地域を中心に開催していたコミュニティカフェを令和８年度から鷲巻地区全体に広げて、コミュニティカフェわしまきとして活動していこうということでお話し合いがなされていました。このカフェでは、味噌づくりをしたり、そういう体験イベントや地域行事を通じて顔の見える関係づくり。かかわることによる自治会同士のつながり、住民参加を進めているというところで行っております。<br>また、地区社協の声かけで、民生委員と自治会との情報交換も行っていますが、こういったところでやはりひとり暮らしの高齢者の把握など、より密な情報交換が必要だよねということでお話し合いがなされておりました。令和８年度は、そういったコミュニティカフェだけでなく、地区全体の行事についても、ＳＮＳなど、コミ協だより等で発信して、より地域の方々にお伝え、充実させていきたいなということを言っています。こういった交流を深めることで、それがひいては災害時の助け合いにつなげていければいいなということで、そのようなご意見も聞かれておりました。<br>根岸地区についてになります。根岸地区につきましては、自治会単位での地域の茶の間やつどいの場を立ち上げ支援していきたいということをすごくおっしゃっていまして、実際、新たに助成団体が一つ増えるなどの居場所づくりが進んでいるというところと、あと地域住民と子どもの交流など、そういったところで小学校での障がい特性への理解、認知症サポーター養成講座の受講など、子どもたちの福祉教育に力を入れていこうねということの話が出ます。そういったことで、子どもたちに伝えれば、若い世代、親世代もご理解していただけるのかなというところで、共有はされていました。課題とすれば、やはりそういう若い世代への地域課題の広げ方や、セーフティスタッフ、ごみ出し支援などの担い手不足。これも地区の自治会によってなのですが、実際あるかなということを言っています。８年度も今、お話ししたようなところを、さらに深めながら事業を運営していこうというと |

| | |
|---|---|
| | ころでお話が出ています。<br>９ページ、大通地区になります。こちらは皆さんもご参画していただいている地域福祉活動計画、そういったところを地域の取組みを住民主体の計画なのだよ、これはということで理解してもらうために、どのようにやっていこうかというところの意見交換もなされました。回覧板やコミ協だより、ホームページなどを活用した情報発信を進めていこうというところもおっしゃっていますし、あとは地域包括支援センターや各団体の連携、その団体の中からの防災時の支援体制づくり。あとはごみ拾い、クリーン作戦を少し広げていきながら、地域住民同士のつながりづくりにもつながっていけばいいねというようなところも言っています。令和８年度におかれましては、こういったところを今、言ったようなお話ししながら、具体的にそれを展開していこうと、少しずつでもクリーン作戦とか広げて、全域となるとすぐにはできないよね、ちょっとずつできることからやっていこうよということで、お話がされています。<br>白根地区についてになります。白根地区では、生活支援サービス白根お互いさま支援隊の周知や活動の継続に取り組んでいます。一方、支援の依頼というのは、包括センターからの相談が多くて、75 歳以下の方にも支援を必要としている人がいることから、より幅広い年代への周知というところが課題になっているということです。また、三つの地区合同の防災訓練では、役員の役割分担についての、より充実してやるために、根回し、事前の確認が必要だねということを実施しながら、常に振り返りをしているというようなところが運営に見られます。令和８年度におかれましては、お互いさま支援隊を 75 歳以下の方にも知ってもらおうということで、周知方法や依頼があった際の体制づくりを検討していきたいと思いますし、あと小中高校へ地域行事の参加を呼びかけるなど、次世代の担い手づくりにも取り組んでいく予定だと伺っております。<br>味方地区についてです。味方地区では、みんなのみかた応援隊による生活支援を継続して、民生委員も加わることで活動が活発になっております。コミ協だよりなどで周知も進んでいますけれども、こちらもボランティアの確保が難しいことが課題だとなっています。身近な助け合いについて、自治会長への周知理解が十分でない地域や、民生委員が少し欠員している地域もございます。令和８年度は、支え合い活動のボランティア確保拡充を継続するとともに、自治会長へまたこういった身近な助け合いがあるよということを伝える機会を検討して |

| | |
|---|---|
| | いきたいよということをおっしゃっていますし、また伝承芸能や地域のクラブ化に向けた体制づくりで、多世代、いろいろな子どもたちも地域愛を育てるための取組み、こういったところも引き続き、実施していきたいというようなことで伺っております。<br>最後に月潟地区になります。月潟地区では、ふれあい茶ろんということで、介護施設を会場として開催して、施設の見学や利用者との交流を通じて、地域と施設のつながりづくりを進めていますというところです。あとまた住民バスからデマンドタクシーへの移行に向けて必要とする人が利用できるよう、制度や方法についての理解も進めていかなければだめだよねということで話をしています。民生委員と自治会長については、それぞれの地域の状況や課題を丁寧に把握できるよう、令和７年度は情報交換を行っていまして、課題とすれば、先ほど少しお話しが出ましたけれども、避難行動要支援者名簿の共有が難しいということで、班ごとに情報を落とし込んだ名簿を作成しながらとか、どうやったらゆるやかに支え合うことができるかとか、そういったところも地域のところでお話し合いが進んでいるということで伺っています。８年度につきましては、今、お話ししたようなところと、あとはデマンドタクシーについての説明会等、こういったことを役員の方々と情報共有しながら、どう利用できるか、利用しやすいかというところを住民への周知につなげていきたいというところで話をしています。<br>以上、長くなりましたが、12 地区の地区別計画進捗確認と８年度の取組みということでご報告しました。内容は、またご覧いただければと思っていますが、各地区の取組みでは、地域の実情や課題に応じて検討されているのですけれども、居場所づくりとか、多世代交流、生活支援、防災、担い手づくり、情報発信など、この辺りが共通テーマとして見られていますので、ここがまた南区の課題なのかなというところで、皆さんの意見も持ちながら、我々としても把握しているところです。こういったところで、またよその地区の情報を見ながら、各地区の推進委員の方々も、また皆さん同士で情報交換ということで活用していただければと思っています。 |
| 青木委員長 | では、時間が迫ってまいりますので、皆様方はもうすでにいろいろな地区の実情などもある程度、分かっていると思いますので、今、事務局がお話ししたことに加えて、何か補足的なものがもしありましたら、ご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 |
| 藤島委員 | 味方地区の藤島と申します。 |

| | |
|---|---|
| | 皆さんの情報をいろいろ聞きながら、みんながんばってらっしゃるなというところで、味方のほうも、随分、活発に動き出しているものがありまして、高齢者も安心して暮らせるまちということもありますので、みんなのみかた応援隊ということで立ち上げて２年目位になっているのですけれども、買い物代行、一緒に通院したり、いろいろな活動はしているのですけれども、ただ、今、皆さんどうするのかなというのは、自家用車で移動するので、保険の件が、皆さんもやっていると思うのですけれども、昨日も支え合いの会議があったのですけれども、自家用車で事故があった場合とか、保険のことがすごく気になっていまして、皆さんの地区はどのような感じでやっているのかなと。今、この場を借りて、もしも分かっていることがあれば、教えていただきたいなと思います。 |
| 青木委員長 | もうすでに地域の住民というか、ボランティアさんが自家用車を使ってということの移送を始めているところがあるかと思いますが、保険の件について、何かコメントできる方、コミュニティの関係の方でもけっこうですし、あと社協は社協でボランティアの保険があると思いますけれども、それがどういう人に対して、どのような、いわゆる保険の中身ですね。お答えできますでしょうか。最初にすみません。 |
| 泉委員 | 小林地区の泉と申します。<br>あまり私も最近、体の調子というか、腰が曲がり始めて、あまり出ていないのではっきりは分からないのですけれども、小林は車を使うときの、お医者さんに行ったりするときの車には保険が入っていると思います。それであと私たちが頼まれて、お手伝いに行きますよね。草取ってくれとか、何かしてくれという依頼のときは、個人で行く車なので、それは入っていないと思います。ただ、公のお医者さんとか、どこかへ行って、お医者さんだけかな、というので一応、保険には入っております。そんなところですみません。もっとくわしくお話しできればいいのですけれども。 |
| 青木委員長 | ありがとうございます。社協はどうですかね。 |
| 事務局 | 南区社協の荏原です。藤島さんが言われたように、昨日の会議に出席させていただきましたが、12 地区ある中の５地区に生活支援サービスが立ち上がっています。その中の３地区で移動の支援をされています。味方さんもその一つということなのですけれども、他に、庄瀬と小林地区のほうでも、移動支援をされていて、どちらとも保険に入っています。ご説明がありましたが、その保険をご利用されていますので、味方が入ると、皆さん自動車保険に加入されることになると思い |

| | |
|---|---|
| | ます。 |
| 青木委員長 | その保険というのは、いわゆるドライバーの車につける任意保険ではなくて、送迎サービス用の保険という理解でいいですか。 |
| 事務局 | 福祉総合サービス保障というところで、ご利用されている方に対する保険というのもありますし、ボランティアが活動するための自家用車にかける自動車保険（車両保険）に、庄瀬、小林は入ってらっしゃるというところです。 |
| 青木委員長 | ということは、要するに人に保険をつけるか、車につけるか、どちらかということですよね。要するに不特定多数の人を乗せるのではなくて、決まった人をちゃんと把握をして、登録をした上でその人を乗せるという理解ですよね。 |
| 事務局 | はい。移動を支援している団体は利用者、ボランティアを保険加入時に登録しています。また、活動についても報告をしています。藤島さんが言われたのは、味方地区で検討している自動車保険で、活動する側の車にかける保険のお話と思うのですが、小林、庄瀬しています。 |
| 青木委員長 | では、すでにもう先駆的な事例が小林、庄瀬のほうであるようなので、それを踏襲するというか、それを踏まえた形で車のほうにかけるというのがよろしいかと思います。中には、個人の任意保険も使ってやっているところも、現にあることはあるのです。何かあったらだれが責任を取るのだということが、いつも議論になりますけれども、なかなかそれの解決というのは、100 パーセント果たしきれないので、今、福祉サービスの総合保障だとか、いろいろな社協がらみのボランティア保険というのはいろいろ用意はされていますので、まずそれをご相談いただいて、影響があるかどうか。当然、掛け金の発生が出てきますので、今度は予算の確保等も必要になってくると思うので、そんなところを相談に乗ってもらうということでいいですかね。 |
| 事務局 | はい、味方も今、先生のほうからお話ありました、サービス保障のほうですね。福祉総合サービス保障のほうも入られたうえで、今のところはボランティアさんの車に関しては、事務局としてはかけていない状況で活動されているのですけれども、よりボランティアを活動しやすくするためにというところで、自動車保険のほうを今、検討されているというところになっています。 |
| 青木委員長 | ということですが、よろしいでしょうか。 |
| 藤島委員 | 分かりました。ありがとうございます。 |
| 青木委員長 | これから同じく、いわゆる支え合いのしくみづくりの中で利用者さんの通院だとか、買い物支援だとか、さらに南区の中で広がっていく |

| | |
|---|---|
| | ことがあるかと思いますので、そういったとき、ぜひ社会福祉協議会のほうに相談を頂ければと思います。<br>　では、時間が来ておりますが、もしあれでしたら、最後、もうお一方くらい、ご質問またご意見、自らの地区のご紹介がありましたらお願いします。 |
| 遠藤委員 | 　大郷地区コミ協の遠藤と申します。お願いします。<br>　ずっと私が子育てのときから行われた健診について、希望的に意見を述べさせていただきます。股関節健診や１歳健診は別としても、１歳半健診、３歳児健診は、出生率の減少によって、月ではなく回数になるのですよね。それはどうなのかと。例えば、１月に生まれた人が、また３歳児健診で会いましたねみたいな、そんな和やかな雰囲気を私は覚えて、そのときの健診の人の子どもさんと同級生だったことも、今まで覚えているのですよね。だから人数が少ないからといって、１月生まれがどこかと合体する、回数が減ることによって、そういうのは行政的にはどうなのかなと。皆さんは、お母様たちどうですか。１月生まれが集まった月があって、３月生まれが集まった月があったのに、人数が少なくなったから、今度から１月と２月生まれ、一緒に１歳半健診やりますとは、私は少し違和感を感じたりしたのですが、せめて股関節健診とか、１歳健診は医者に行くのですよね、たしか。でも、１歳半と３歳くらいは、月に１回やってほしいなという希望なのです。いかがでしょうか。 |
| 青木委員長 | 　具体的なご要望になりますけれども、これはまた行政の仕事の効率化という部分もあることだと思いますけれども、ご回答いただけますでしょうか。 |
| 事務局 | 　健康福祉課の栗原と申します。ご意見ありがとうございます。<br>　確かにその場で同じ月生まれのお母さんとお会いするというのは、大事な機会かなとは思うのですが、なかなか実施するに当たりまして、効率化という言葉は、私も心苦しいのですけれども、やはり開催するのに十数人の開催でいろいろな方々をお呼びして一回開催というのを続けていくというのは、実際、難しいところがございます。また健診だけがお母さんたちがお会いする場ではなく、また今、支援センターのほうの活動もＰＲしながら充実していたりですとか、あと公民館の活動と早めに就園される方々も多くて、園でのお母さんたちの活動といいましょうか、交流など、健診以外の場でのお母さん同士の交流の場も、いろいろ実施されている状況もありますので、健診としては、お子さんの発達状況の確認ですとか、あとまた元気に育っているかと |

| | |
|---|---|
| | いうところの生活面の確認、あとお母さんの相談に応じるという目的を主な目的といたしまして、状況に応じた開催というところで、こちらのほうとしては開催していかざるを得ないのが現状でございます。<br>　また、そのほか子育て支援というところでお母様同士の交流については考えていけたらなと思っておりますので、今のところそのようなお答えになってしまいますが、ご理解のほど、よろしくお願いしたいと思います。 |
| 青木委員長 | 　という回答でしたけれども、よろしいでしょうか。これが少子化の影響なのでしょうけれども、できるだけやはり同じ生まれの月だとか、同じ世代の人たちが集まれるような機会をとられることも非常に大事なことですので、今ほどの遠藤委員からのご質問についても、非常に重要な視点だと思います。<br>　では、もっと皆様方と地区の状況についてお話を頂ければよろしいのですが、時間が今、経過もしておりますので、以上で地区別計画のほうの審議を終了させていただきます。<br>　では、以上、本日予定されていました議事はすべて終了しましたので終わります。<br>　最後、全体で皆様方のほうで何かご発言等。 |
| 池田委員 | 　根岸の委員の池田です。今年で３年目ですけれども、会に出るたびに、ああ根岸ってこの先、どうなるのだろうなと。各地域に後れを取っていくばかりだなと思っていたのですけれども。根岸については、ここに書いてあるとおりなのですけれども、今年は、11 地区のうち９人が新人の自治会長さんで、真っ先にアクションプランって何なんだと言う人ばかりなので、任期が２年くらいで替わるのですけれども、もう少し長い目で皆さんの地区を追いかけていかなければならないのだということが、今日のまた実感で、できましたら、この資料２を根岸は 11 あるのですけれども、センターの役員はいいのですけれども、各自治会長あてにこういうのを各地区でやっているということを知らせてほしいのですけれども、これは根岸地区で 11 地区配付して、各自治会長さんに、ほかの地区の勉強をしてもらうのがいいのかなとも思うのですけれども、市役所から出ませんよね。 |
| 青木委員長 | 　ということで、資料のほうを自治会単位でお配りをして、ほかの地区の参考にしていただきたいという要望でありますけれども。すみません、私、不勉強ですけれども、ちなみに南区は自治会数は全部でいくつあるのですか。100 とかですか。 |
| 事務局 | 　はっきりした数字はあれですけれども、二百四十いくつだったと思 |

| | |
|---|---|
| | います。 |
| 青木委員長 | だったら社協で刷って。でも、今、池田委員から大事なご指摘で、自治会長さんは替わる速度が早いので、コミ協単位でやっているところは、それはそれで分かっているかもしれないけれども、自分たち、何をやらなければならないとか、あとよそはこれだけ進んでいるのだということでも刺激が大事ですよね。という前向きなご質問というか、ご提案なので、社協は何とか紙とコピー代を出していただいて。必要があるところで、何部くれと言ったらご対応いただくことで、局長、お約束を頂いていいですか。 |
| 池田委員 | すみません、根岸だけでいいです。 |
| 青木委員長 | では、副会長からも。 |
| 宮崎委員 | 私の経験からです。鷲巻地区の経験から言わせていただきますけれども、確かにそういうアクションプランであるとか、村の行事であるとか、そういうものは新しい方になかなか 100 パーセントつなげられないというのが問題だったのです。そのときに、私のときは、ファイルを作りまして、まずはこういうことがあるよ、こういうことが必要だよと１年間の計画的なものをファイルにして、前年のファイル、今年のファイル、そして次の自治会長に渡してくださいという形で、ファイルを作りました。だから、こういう形でほかの情報はなかったのですけれども、自分のところの情報は伝えようと。けれども、いつの間にかそのファイルがなくなりました。だから、どうやったら継続できるのかということは今でも課題です。配っただけでは、それで終わりなので、それを次の自治会長につないでいく。それをやはり今でも模索していますがうまくいきません。何かいい方法があったら皆さん教えてください。 |
| 青木委員長 | ありがとうございます。ファイルを使ってもだめ。じゃあ、あと何を使えばいいのでしょうかね。 |
| 宮崎委員 | 本当に今、どこにあるか分からないです。だからアクションプランもそうですけれども、村の諏訪神社の行事であるとか、今は私のところは５集落で順番に総代やって、鎮守様、おまつりしているのですけれども、お守りしているのですけれども、それすらどうやればいいだ、だれを集めればいいんだ、どういう供物がいるのだという、そういう伝承ができていかないケースがあります。だから、昔の重鎮がずっとやっていたものがつながっていかないというのがやはり課題かなと思います。新しい話では、居場所づくりであるとか、世代間交流とか、いろいろやっていますけれども、一番大事なそういうつないでいかな |

| | |
|---|---|
| | ければならないものも、どうやってつないでいけばいいのだろうというのは、やはりまだまだ地域で考え中です。根岸だけではないです。鷲巻も大変です。 |
| 青木委員長 | ありがとうございました。<br>では、ほかはよろしいでしょうか。 |
| 事務局 | すみません、今ほどこの資料２を印刷してということだったのですけれども、印刷することは私どものほうでやらせていただければと思うのですが、この資料が必要かどうかということもあると思いますし、根岸さんは必ず必要だと思ってられるということなのですが、これは申し訳ないのですが、委員の皆さんに確認をさせていただいて、その上で必要な地域については、こちらのほうで印刷をして、委員のほうにお届けしますので、ご活用いただくというような流れでよろしいでしょうか。 |
| 青木委員長 | 皆さん、首を縦に振っていただきました。 |
| 事務局 | 印刷はいたしますので。 |
| 青木委員長 | では、二百いくつ一気にするのではなくて、ご希望があるところを社協のほうで確認をして、必要なところに必要な部数がちゃんといくということですね。では、この場でお約束をこぎ着けましたので、十分、これをご活用いただいて、今、宮崎委員がおっしゃったとおり、なかなか引き継ぎが難しいということですので、ぜひ各地区の取組みを引き継ぐことができるようにお願いしたいと思います。<br>では、申し訳ございません。予定の時間を 15 分ほど超過しておりますが、以上ですべての審議は終了しました。<br>最後、ひと言だけ。今日、最初の議論からかなり皆さん、地域のことに熱い情熱を持ってらっしゃるので、内容が非常に高度な質問やご意見がたくさん出ました。私、こうした会議、ここの南区を含めてもう二、三か所、かかわらせていただいていますが、間違いなく南区のレベルの高さというか、これだけ皆様方、地域をよくしたいという気持ちが本当に伝わってくるというところです。前回の１回目の会議でもご承知のとおり、こういった形式のものは今年度で終わりということになります。となると、やはり行政や区が今、取り組んでいることが、これから皆様方がなかなかちょっと目に見えにくくなる部分もありますけれども、そうならないようにこれからこの計画づくり、今度は地区別計画のほうがこれから残っていくということで進んでいくと思いますけれども、皆さんとこうしてまた議論を重ねながら、南区がよりよくなるように努めていただければと思います。 |

| | |
|---|---|
| | そのことを最後、私のまとめにさせていただいて、マイクを事務局にお返ししたいと思います。 |
| 事務局 | 青木委員長、どうも議事進行ありがとうございました。<br>続いて、次第４連絡事項でございます。次回の会議の開催でございますけれども、次期地域福祉活動計画の確認ということで、10 月ころを予定しております。細かい日時は未定になっておりますので、後ほど、開催時期が近づきましたら、改めて皆様にご案内をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。<br>それでは、本日は以上となります。長時間にわたり、ありがとうございました。 |